

とれいん とれいん

2008年5月22日

東海労神領分会

和解とは争いをやめること……なんだけど。

このようなことをしないため和解したのでは？

シュプレーヒコール裁判

和解成立後のユニオン組織情報の異常なまでにヒステリックな内容

シュプレーヒコール裁判とは、

伊那松島で行われた不当労働行為に対し私たちは抗議行動をしました。その行動で東海労の組合員が『JR東海を潰せ』などとデモ行進で連呼したと、JR東海ユニオン『組合情報』が出されました。まったく事実に反する事から私たちは謝罪と感謝料を求め裁判を起こしました。

『謝罪し、感謝料を払え』第一審全面勝利

東京地方裁判所はJR東海ユニオンに対し『謝罪し、感謝料を払え』私たちの主張が認められました。これに対しJR東海ユニオンは東京高裁に控訴しました。

一審の判決が棄却されたわけではない

その東京高裁において和解案が提示され。内容も『JR東海ユニオンの機関紙等の表現が適切さを欠く点があり、遺憾の意を表し。今後JR東海ユニオンは今後このような事のないようにしなさい。』というものでした。私たちは事実が認められればそれでよいことから。和解案を受け入れる事にしました。つまり一審の判決をふまえての和解案なのです。

争う事が目的でない

私たちは、もともと争う事が目的ではありません。やってもいけないこと、言ってもいけないことを無責任に組合の情報で宣伝することに歯止めがかかればそれで良いと思っています。

最近のJR東海ユニオンの組織情報などを見ていると、『悪宣伝を許さない!』『その必要もない!』『いわれなど全く無い!』などの字が目につきますが。このようなヒステリックな対応ではせつかくの和解案がだいなしです。